

農村の高齢化と担い手問題（II）

北海道地域農業研究所第五回研修会報告（平成九年二月二十七日開催）

前号では基調講演として、農林水産省東北農業試験場総合研究部 経営管理研究室長 佐藤了氏から「農村高齢化時代における担い手確保の課題」をお話しいただきました。続いて課題報告として、宮城県登米郡米山町産業課長 千葉孝喜氏より「若者定着と自治体の取り組み」の報告と討論を掲載します。

課題報告

若者定着と自治体の取り組み

宮城県 登米郡米山町 産業課長 千葉 孝喜

司 会：どうもありがとうございます。担い手の姿をいろんな統計

数字なり調査を通して理論的に明らかにしていただいたので、これを踏まえて、第二段のご報告を宮城県、米山町の千葉産業課長から、現地での具体的な取組みを通じて「若者定着と自治体のとりくみ」というテーマでお話しいただきます。この米山町では若い人達が定着する方向を、町が中心になって一所懸命取り組んでいる経過と現状を、報告をいただいで、総体的な討論に入っていきたいと思えます。

それでは千葉課長さん、お願いします。

一、米山町農業の現状

ご紹介賜りました千葉でございます。米山町は仙台市より北方に約六〇キロぐらいのところ、仙台から車で一時間半、最近では米山町から仙台に通勤で働きに出ている方もかなりおられます。実は米山町という



▲米山町 産業課長 千葉 孝喜さん

のは四方を川に囲まれていて、水田の標高が平均約五〜六m程度です。しかもその勾配が三分の一ということで、二キロ行って一m程度下がるということですから、全く平坦な水田地帯です。しかも一望できる水田の最大団地規模が約二、二〇〇ヘクタール程度あるということで、多分北海道にも劣らない広さを強調できる水田地帯であるといえます。

そんな中で一九九五年センサスから農業の現状を少しお話ししますと、農家戸数は一、七六三戸です。その内専業農家が一四三戸ということで八・一％しかありません。しかし米山町には農業を一所懸命やっている生産組織があります。この方々の農作業の受託収入が、いわゆる農外収入の扱いをされるとか、あるいは区分が事業所扱いになっているということで、実はこの一四三戸の中にはその生産組織の方々が入っています。ですからこの方々を入れますと米山町の実質専業農家というのは一四三戸プラス一〇〇戸ということで二四三戸ですけれども、その中にはいわゆる男子基幹専従者を有しない農家数というのが四五世帯ほど含まれていますから、一般的に言つと、米山町には本気に農業に取り組む専業農家というのは約二〇〇戸程度あるとご理解をいただければ宜しいのではないかと思います。一種兼業、二種兼業農家はそういう状況で、これは全国の農村の趨勢と全く同様です。一種兼業農家が階層分化し、その階層が第二種兼業農家に流れていっているという状況は全く同様です。平成六年度の生産額ですけれども七九億二、一〇〇万円です。実は平成六年度というのは豊作の年ではありましたが、秋の長雨等によつて近年にはない水稻の品質低下が見られた年です。米が五一億四、三〇〇万円となっていますけれども、この時点で約六億円ほど米の生産額が減少しています。ですから平常年ですと、米山町の農業総生産額というのは八五億円程度とご理解をいただければよろしいのではないかと思います。

農地基盤が畑を含めて町の中で二、一〇〇ヘクタールほどしかありません。八五億円の平常年の農業総生産額を確立できています所以というの

は、実は畜産が平成六年で二億五、一〇〇万あります。そのうち養豚が一六億二、〇〇〇万ほどあるということで、従来の米山町の農業というのは米プラス養豚という複合経営が定着していた町だとお考えいただいて結構だと思います。

ただやはり農業振興に一所懸命取り組んでいるとはいっても、農業総生産額はやはり減少してきております。米山町で一度だけ一〇〇億円を越える生産額を確立した年が昭和五九年でした。この昭和五九年の農業総生産額が実は一〇〇億八、八〇〇万円ほどありました。その中で養豚一部門で実は三億あるということで、結論だけ申し上げますと、米山町の農業総生産額の目減りは一に養豚関係の目減りだという形でご理解をいただいて間違いないだろうと思います。もちろん養豚関係がかなり減少してきている中で、現時点で平常年の農業総生産額八五億が確保できるといふには、養豚の目減りを何らかの部門である程度フォローできる作物登揚があつて初めて現在の八五億だということが言えます。

そんな中で町の農業振興の目標をどうしようかとよく皆さんと議論するのですが、農家にとって一番分かりやすい言葉として、農業総生産額を五九年時点での一〇〇億に一度戻し、それから更に拡大を図ろうというのを米山町農業の振興の最大目標にしよう、現在農家といういろいろ議論を展開している最中です。

二、後継者が作り上げた県内一の養豚基盤

この米山町の農業を鑑みるに養豚振興の分野を除くということではできませんので、敢えて二つめに後継者が作り上げた県内一の養豚基盤という項目を掲げておきました。表1に養豚の主要頭数の推移を載せましたが、昭和三十五年には実は米山町には常時飼養六四八頭の豚しかいませんでした。それが昭和四十年になりますと二、一五八頭に拡大されて、四十五年になると五年間で約三倍強に増頭されると、五十年には一四、

七七三頭、それから五十五年には一四、九四六頭ということで、この間に倍々の増頭ができてきたという状況があります。

その原因というのは、実は四十年代の米山町養豚の主体というのは一部ブリーダーの方々によるいわゆる純粋種生産でして、地域内にその母豚を供給し儲けようと試みた方々が一所懸命増頭を展開していくという発展過程の中で拡大されてきたものになります。それが昭和四十五年頃になりますと、当時の農業後継者の方々がいわゆる農業高校等を出て、家で就農するといった時点で、水稻分野を親父の言いなりに手伝うのは嫌だということで、後継者育成資金を借りて、文字通り養豚部門の経営を始めました。この方々の人数が非常に多くて五十年代から五十五年にかけての増頭が一四、〇〇〇頭から二四、〇〇〇頭に約一万頭の増加を示しています。

この時点まではまだ米山町の養豚というのは実は田豚を飼養して子豚を生産し、生産された子豚を肥育地帯に供給するという、要するに繁殖豚経営が圧倒的多勢を占めておりま

表1 後継者が造りあげた県内一の養豚基盤

S 35 : 648頭	
S 40 : 2,158頭	S 40 一部ブリーダー純粋種生産
S 45 : 6,844頭	S 45 後継者育成資金による拡大→繁殖(子豚生産)
S 50 : 14,773頭	S 50 総合資金による拡大→一貫移行
S 55 : 24,946頭	
S 60 : 28,177頭	
H 2 : 32,177頭 (568戸)	
H 7 : 14,550頭 (208戸)	

した。ところが五十年代頃になりますと、先程申し上げた四十年代中盤にかけて後継者育成資金を借りて繁殖隊経営に取り組んだ若者達が、繁殖隊経営でのうま味というのは非常に薄いので、できれば一貫経営に移行しようということで総合資金を借り、経営の安定化を図るといふ形の中で、一貫経営の形態が着実に定着し、昭和六十年、平成二年あたりまでの増頭に結びついているといふことです。

つまずきの中で申し上げたかったことは、手始めは一部リーダーによる養豚振興ということでしたが、それにきちんと対応し、米山町の養豚の基盤を確立したのは、当時の二十歳代のいわゆる若者がこれを率先したということをご紹介したかったです。

三、複合生産組織による周年就農の確立

(一) 町の農業は米プラス畜産

次に、複合生産組織による周年就農の確立ということですが、実はこの項目が非常に肝要ですので、少し時間を割きたいと思えます。

私どもの町の農業は米プラス畜産ということですが、しかもその畜産が入ったというのは、一部リーダーがあつてその後継者が追越し云々という恰好良い面での協調を説明しましたが、実は平場農村地帯において粗飼料確保が非常に難しいという中で定着したのが養豚だといふふうに冷静に判断していただいても結構なのですが、いずれ米プラス養豚の経営が定着して、昭和四十年代前半から五十年代にかけては、稲作経営は全て個別経営だと言いつつても間違いなからうかと思えます。つまり米山町というのは宮城県内でも水田の平均所有規模が当時で一・七八クタールほどありましたし、そのかわりあまり大きな規模を有する農家もなかったのですけれども、宮城県内で恐らく平均規模で言えば三番目くらいにランクする地域です。しかも一地区、短台地区といふ約二〇〇戸

程度の地域があります、この地域というのは昭和初期に天皇の御料地を貴族院議員の方が地主開拓を致しまして、そしてそこに小作として張りついた方が農地開放にもないまま自作耕作されたといふことで、この地区の一戸当たりの平均所有面積というのは一・六ヘクタールでした。この地区の影響等々がありまして、いわば当時の状況を思い起こしていただければお分かりだと思つてはくれますが、米価については増高基調にあり、しかも農業を取り巻く情勢というのは非常に条件の良い状況下でありましたので、だいたい平均規模二ヘクタール程度に豚を庭先で一〇〜一五頭くらい飼つていれば十分自分の家の生活を支えることができ得たといふ、そういう町であつたが故に、生産の組織化なんていふ話は微塵もでなかつたわけです。

(二) 共同利用生産組織の話し合い

—— 初め三六人が最後は四人に ——

ところが昭和四十五年あたりを中心に、当然のこととして水稻の機械化の波が押し寄せて来ます。歩行型体系ですけれども、バイスター、ハーベスターの体系がなじみ、しかも田植え機が試作段階に入り、これが五十年代、五十五年代ということになりますと、歩行型体系から乗用体系に移行を見せはじめるという、しかも耕運機からトラクター、トラクターも当時は二〜三馬力のトラクターが二五、三〇馬力と大型化していくという形の中で、どうも機械に対する投資が大変だといふ話が各地で出てきて、これに対処する手法として機械の共同利用組織が結構出現してきました。その四十五年あたりから五十年代にかけてそういう組織が、県の単独事業で三分の一の補助事業で機械の共同利用をする態勢づくりを推進する事業がありました。それに各集落こそつて手を挙げて三分の一の補助をもらつて機械の共同利用の態勢づくりをするのですけれども、これが次期の機械の更新期になるとほとんど姿を消してしま

という状況がありました。うまくいっても次の機械の更新は行っただけども、その機械が償却しきる前にだいたい潰れていくという、そういう態勢が圧倒的な組織の趨勢としてあつたわけです。

そんな中で昭和五十一年になって、ある集落の若い方々が町役場に来ました。この集落は「追う土地」と書いて「オトチ」と読みますけれども、追土地集落の若者が四人ほど役場に来ました。その方々の話を聞いたところ、ちよと町では水稲の一斉防除を従来は水和剤をスピードスプレーヤーで散布していたのですけれども、労力的に難点があるということで、粉剤にその防除の体系を切り換えたわけです。そして粉剤による防除というのは薬効が薄いということで、その追土地集落の若者たちが補完防除として従来の体系を温存したいのでスピードスプレーヤーを買って補助金を何とか仕組んでもらえないだろうかということに相談にきたわけです。その中でどういうメンバーで組織づくりをするのかということでお聞きしたところ、追土地集落の中には実は三六人で構成する追土地三度笠という4Hクラブ活動を実践する仲間を組織する水稲研究グループがあつたわけです。その方々が全員で防除体系を作り上げたいということ、代表者が四人みえたというのがその話なのです。

そこでスピードスプレーヤーを導入しても経営的にどれぐらいのメリットがあるのだろうかということに彼らに話して、せつかく三六人もそういう若者がいて集落全体で生産活動に係わろうということであれば、一切の米に関する機械施設を集落を基盤として所有して、三六人がその精鋭として集落内の農地を全て管理するような方向を考えたらどうかという、実はアドバイスを行いました。

そして、私も当時彼らより一つか二つ多い位の年齢だったものですが、あまり恐いこともなかったし、知識もありませんでしたので、そんな話で彼らにアプローチしてみただけですけれども、そして彼らは勢いついて、何とかその体制を作り上げてみようじゃないかということで、実は月一回の定例会議を設けるような状況が出来上がってきたわけ

です。私も非常にやり甲斐があるものですから、毎晩のように彼らの定例会議に参画して、いろいろ彼らとディスカッションを闘わしたのですが、当初三六人全員が間違いなく三カ月頃までは出席しておりました。不思議なことに三カ月したら半分ぐらいしか来なくなつたのです。二〇人ぐらいしか集まりませんでした。その頃になると一カ月おきに半減していくのです。次に一カ月後には一〇人ぐらいしか来なくなる。そして大体半年を過ぎる頃には、最後に残つたのは六人という形になりました。それでどうして多数の方々はその定例会議に出席しなくなつたのかということを残つた六人の方々に聞きました。そして理由はたつた一つ、全部親の反対で、「そんなくだらない会議に行くな」ということでした。もちろん米山町には共同利用をする生産組織なんていうのは目に見えた形ではありませんでしたし、当然親達の感覚からすれば、食べたことのない食べ物に取り組もうとする若者を諷めようとする、そういう大人の発想が優先して若者の行動を抑止するという結果に出たのではなからうかと思えます。

それにしても、六人でも残つたので何とか皆んなで頑張ってみようじやないかということで、それからまた半年ほどいろいろ勉強会を進めました。約一年間その話し合いが続きました。そして次に六人のうちの二戸のお父さんが二人でスクラムを組んで町役場にまいりました。当時私は平だつたものですから、何のために来たのかだいたい察知はついたのですが、直接課長のところに行つて直ぐ行くわけです。そして課長に言う話が、「課長さん、役場の若い野郎がオオライの子ども達を騙して扇動して何か良からぬ企みをしている。一体それでいいのか」ということで怒るわけです。そうするとだいたい上司というのは冷たいもので、何を言つかというと、私を呼びつけて「お前、そんなことをするな」と言つてくれます。そんなことを言われても困るものですから、とにかく実情をいろいろ話し、課長と議論をしました。さすがに私どもの当時の課長というのは普及員の先生上がりでして、町役場が米山町の将来を



▲熱心な研修会場

つて引き抜きした方でしたので、体面的にはそうは言いながらも陰では「お前、少し頑張ってみろ」と。ただし、俺は責任を持たんぞ」という話でしたが、そんな形で最後に残ったのが四戸でした。

この四戸も順調に父親の同意を得たということではありませんでした。この四戸の当時の年齢は、一番年上の方が二十四歳で、その下が二十三歳、そしてその下が、地元の農業高校を卒業したばかりの多分十八歳だったと思いますが、十八歳の若者二人ということで四戸でした。

それで彼ら四人も親の同意を得るまでの過程というのはそれぞれあるのですが、まず最初にお田さんに「いいよ、あなを全面的に信じるから、好きなようにやりなさい」と言われたのが、現在法人化して「追土地グリーンステーション」となっておりますけれども、その社長を務める福泉君でした。福泉君がお田さんに「いいよ、あなを信じるから、あなたの思うとおりにやりなさい」と言われたというのは、実は福泉君にはお田さんがいなかったからたまたまお田さんが理解を示し、将来の福泉家は彼がいなければ出来ないということで多分即座にOKを出したと思うのです。次に福泉君が三戸といろいろ話したら、三戸ともお田さん方の理解を得るのがかなり難航しているわけです。そこで彼が中心になって、まず二十四歳になる吉村君の家に行って吉村君のお父さんとお田さんを陥落したわけです。最後に残ったのが十八歳の若者のお父さん、お田さん方でした。彼らに聞いたのですが、その二戸に毎晩のように約一カ月位つめたそうです。そして最後にはお父さん、お田さんも根負けして「じゃあ、勝手にしろ」ということで、初めてこの事業ができるという状況下になったわけです。

しかし私も当時若かったものですから、そういう状況というのは理解できなかったのですけれども、今になって考えてみますと、当時二十歳そこそこの子供達がそういう事業をやるということに対して親が反対をするというのは当たり前だなと、今この年になって初めて気づいております。と言うのは、皆さんもお分かりいただけると思うのですけれども、

せいぜい二十一二三歳の子どもを持つ父親というのは、その当方で四十年代後半、恐らく五十に手をかけていないと思います。今から二十年前の話ですから、東北の二十年前の四十五から五十代になんなんとするお父さん方というのはどういふ状況にあつたのだからかということを考えてみてください。ちよつと先代から身代を譲られて、やつと自分の思いどおりの農業経営、それから生活が営めるといふ状況です。それまでは頭をはたかれ、はたかれお小使いをもらつて暮らしていたのが、やつと経営権が自分に委ねられ采配をできる時期になつて、これから我が世の春だと虎視眈々と構えていた時期に、息子に「田んぼよこせ」と言われるわけですから、なかなか賛成できなかったというのも分かるような気がします。

(三) (四)「追土地グリーンステーション」設立

さてそつといふことで、追土地中央生産組合、現在の有限会社「追土地グリーンステーション」が出来上がるわけですが、実はこの組合設立までは、構成の段階でも非常な苦勞をしています。それと約一年半かかつて議論した過程というには、もう一つ最大の理由がありました。それはどういふことかと言いますと、米山町内にも機械の共同利用、共同作業をする組織は昭和四十五年頃を境にかなり数は多く出来ています。しかしそれがほとんど機械の更新期に向けて解散するという状況にある。彼らはこれが何故なんだろうかと、人の関係なんだろうかと、それとも他に何か原因があるのだろうか、いろいろ彼ら自身で調査をして歩いてよつです。そして彼らが気づいた理由というのはたつた一つ、米といふ単一の作物によつて組織化を図つた場合、組合員活動できるのは一年間のうちに何日あるのだろうかといふことでした。春の農繁期に耕耘、代掻き、そして田植えを行う。これがせいぜい長くても一気に作業をするわけですから、春の農繁期の二〇日間は正に組合に出役しみんなが顔を

を合わせ、そして共同作業をする。ところがそれが終わるとどうなるかといふと、肥培管理は全て個別でやる。そしてまた秋に刈り取り作業を行い、乾燥を行い、その調整を行う程度ぐらいの作業が、秋の期間でせいぜいこれまた二〇日ぐらいで済んでしまふ。そうすると何々水稲生産組織、何々水稲組合といふものは一年間三六五日あるうち、わずかに四〇日程度しか組合員としての活動をしていないということだつたわけです。そうするとこの四〇日しか活動しない組合員の構成員は、何を考え何をどのようない行動方向に移るかということ冷静に考えてみますと、正に補助事業といふ鉛玉があつて、三分の一の助成をもらえば自分たちは三分の二のお金を出せばいい。しかもそれが数戸共同で始まるわけですから自己資金として出す金というのは、個別で機械を取得するよりは恐らく七分の一とか八分の一、もしくは一〇分の一程度の出資で済むという魅力にとりつかれて組合を結成するのです。しかし人間といふのは非常にエゴが強い動物ですので、たまたまその中でいい事例として、米山町内には実はある農協の耕農実行組合の単位で、これまた三六戸なんですけれども、三六戸の農家、実行組合員の全てが参画してそつといふ組織を作つたところがありました。ですから当時だと耕耘が反当たり二〇〇円とか田植えが五〇〇円とかいふ世界で作業が全て済んでいたといふことで、いわゆるコスト低減には結びついていた優秀な共同利用組織だつたわけですが、これも物の見事にトラクターが壊れた途端に全部やめています。

何故そつといふふうになるのだろうかといふことで、これまたいろいろ調査をしたのですが、こつといふ現象が起きてきたのです。やはり人にはそれぞれ性格がありますので、「トラクターに乗せたら、あの人をおいて他にいない」といふ方がいるわけです。それから「田植え機に乗せたら、もう丁寧で、仕事はきれいだしようまい」といふ方がいます。そつといふ方々が数人その三六戸の中から選択され、必然的にオペレーターになります。そうするとこの方々は作業期間中は必ずオペレーターとして出



▲トマトハウス

役します。他の残りの人達は手元という形で出てくるということ、一年へは全員出てくるのですが、手元に出てくる方が非常に暇になってしまふわけです。そうすると、「俺一人くらい出なくても、大したことはないだろう」ということで、オペレーター組に作業を全て任せ、自分達はマイワロバスに乗って日稼ぎに行くという状況が出てくるということ等々があつて、何年かするうちにその作業が全てオペレーター組に特化し、オペレーター組が反旗を翻して組織が崩壊するという形が津々浦々に出てきたわけです。

(四) 複合生産組織で周年就農へ

追土地の四人はそういう状況になつたのではせつかく組織を作つた意味がないので、これを回避する方策がないだろうかといういろいろ議論をし、研究を重ねた結果、端的に申しますと、一年間を通じて農業で働ける体制を作らうと合意したわけです。

一年を通じて農業で労力を燃焼するというのは、方法は二通りあります。一つは水稲の作業を共同利用、共同作業を行つて、残つた期間は農業内労働力を燃焼しようということ、個別の範囲で野菜に取り組む。それから当時ですと養豚の規模を拡大すること、拡大を図つて、全体としては、個人として周年就労を確保することが出来るという方法が一つと、それからもう一つは組合自体で年間出役を確保できるような営農体制の確立がでないだろうかという二つです。

結論から申しますと彼らは後者を選択しました。何故組合で周年就農でできる出役態勢を確立しようかということ、後者を選んだかと言いますと、個別の範囲で水稲以外の部門の拡大が可能な限り進むとすれば、やはり組織としての存在感問題になるであろうと。多分そこには、三六戸の水稲生産組織が農外という形で崩壊したと同様に、農業内部でもそつちの分野に特化していつて組織の競合関係が出るだろうと。考えに考

えた末そういう結論に達して、組合として複合生産組織による周年就農の確立ということで、彼らが先鞭をつけたわけです。

たまたまこの周年就農確立のための要件として、ご承知のとおり昭和五十年代頃になると、正式には五十二年頃からですが、転作が最大強化されていく時期と一致します。彼らは米の分野についてはもちろんライスセンター、ミニライスセンターを持ち一切の機械を所有し全ての共同作業をやりまし、水稻育苗施設の後先を利用してホウレン草を作り、自分の転作地を仲間の分を全て集めて路地野菜に取り組むとか、いろんな取組みをやりましたけれども、彼らの経営の最大の支えになったというのは実は、米山町内の転作というのは各集落毎にその話し合いがなされ転作の団地化がきちんと確立されています。復田があつて、ここは今は団地化率六〇%ほどしかないのですけれども、当時は九〇数%が全て団地化されるという状況下にあつたものですから、その団地化された土地を地域の担い手農家が無償借地をして収穫物管理者帰属で管理するという体制が出来上がっていたわけです。彼らとすれば米と麦とそれから麦後大豆も作っているわけですから、米と麦と大豆、それに路地野菜、それと育苗ハウスを利用する施設型野菜ということで、きちんとした年間を通じて組合員が出役できる体制が出来てきたということです。もちろんこの先駆的な役割を果たしたのは「追土地中央生産組合」に他ならないのですけれども、彼らがそういう経営を確立するまではいろんな隘路がありました。その隘路の最大というのは、実は集落内の足を引く張る体制でした。もちろんこれは彼らの自助努力によって集落と対峙しないようないろんな方策を展開し、そしていずれ集落に認められるような組織形成を行ってきたということで解消しています。高々二十歳ぐらいの若い連中がそういうことの確立をしたというのは、実は米山町内の羨望的になりまして、彼らの所にしよつちゆういろんな方々が集まってくるという状況が出てきて、その後米山町には昭和五十九年までの間に「追土地中央生産組合」と同等の組織が、急激に一六組織生ま

れることになりました。これらの組合がその後も徐々に増加して現在では一三組織あります。そして構成戸数が一〇五戸になっております。組合への出役は奥さんと二人なので、実に二一〇人の精鋭がいるわけですけれども、昭和五十年前半から六十年代までの間に、そういう形の生産組織は、私どもの町を含めて宮城県内にかなり生まれてきています。私どものすぐ隣の町の南方でも私どもと同じくらい。あるいはその隣の中田町という所でも同じくらいということで、下手をすると私どもの組織数より多い形で、当時そういう生産組織が設立をみております。

ところが現在に至りますと残っている組織は半分もありません。これは隣の町の名前を出すのはあまりいい話ではなのですけど、南方町というのは本当に元気になって残っている組織というのは多分五つか六つくらいに減少しているのではないかなと思います。ですからあと二〇くらいが消滅していったという状況があります。

(五) 農業生産組織連絡協議会の結成

それが何故なんだろうかということではいろいろ隣の課長さんにお聞きするのですが、その課長さんが言うには、「米山町は生産組織を作る時には、誤魔化しをしなかつたものな」と言うんですね。「誤魔化し」というのはどういう話なんですか」と聞いたら、いわゆる当時の補助事業の導入というのは三戸構成でもって共同利用できる体制づくりというのが前提にありました。極端に言うと、二戸くらいうまく合意形成ができた段階で一戸足りないからということで名前だけ何処かから引く張ってくるとか、それから「あそこはうまいことして五〇%の補助金をもらったから、我が集落でももう」ということで金に腰掛けて組織構成をした農家とか、等々がかなりあるという内容のお話でした。

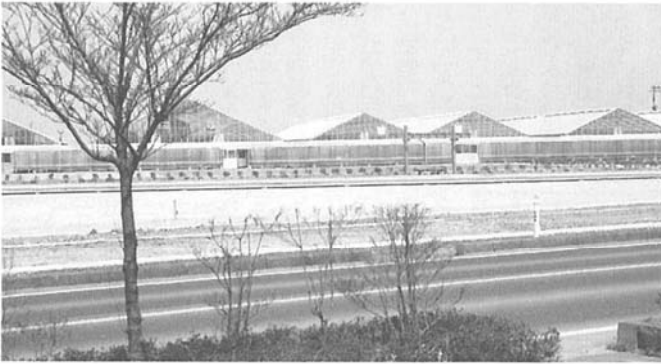
でも私は多分そうではないと思うのです。そういう組織形成の理由が不純であれどうであれ、その組織の活動がその結成以降きちんと正常的

に活動していれば、そういう問題というのは過去の話で、多分潰れるということはないと思うのですが、数が減ってきた最大の理由というのはどこにあるのだろうかというところ、組織間のいわゆる競争だと思えます。C、Dということになると、彼らは当時はまだまだ農地の関係については貸し手市場という時代背景の中にあつて、農作業のタンピングをして顧客確保を行おうと、規模拡大を図ろうと、お互いに無理するわけです。

◀ ハーブ植栽風景



◀ 先端技術ハウス



ですから原価割れをしてまでもとにかく規模拡大を図ろうという競争だけが優先して、そして結果的には力のない組織は「もう、あほらしい、止めた」という状況になっていったというのがどうも現状ではなかるうかと思えます。

つまり私が申し上げたいことは、私どもの町で出来た「三組織がまだ一つも崩壊の憂き目に合っていない」というのは、もちろん複合化という前提もありますが、もう一つはこの「三組織が、農業生産組織連絡協議会」というのを結成しまして、昨年で結成十五年になっています。この農業生産組織連絡協議会というのはどのようなことをやっているのかというと、当初は正に仲良しグループであつたわけですが、その後いろいろ議論を重ねていく過程の中で、新しい作物を導入するためには各組合毎に勝手に実証しても無駄なので、その「三組織が議論をしましてプロジェクトを組み、新規に導入しようとする作物を連絡協議会が経費を支弁し、担当組合を作つて実証させ、それが成功すれば協議会に止めず全町に公開し導入を図ろうと取り組んでみたり、それから最近出てきたケースでは、実は各組合とも平均的には一戸当たり一〇ヘクタール程度の水田を管理しております。ところが経営規模が拡大されればされる程農地の分散状況が正比例で増えていくという状況の中で、その作業受委託に出される土地、あるいは利用権取得をした土地の交換による利用調整を図ろうということで取り組んでいる等、発足は仲良し組合で始まったのですが、機能とすれば正に生産組織として機能しはじめているものですから、そういう意味では仲間意識が非常に強いということで、隣の町等々で展開されたようないわゆる競争というよりはむしろ好ましい意味での補完体制が出来上がっているということ、三組織ともまだ必然的に継続しているということだろうと思えます。

そんな中でこの「三の組織の方々」というのは、米山町の農業を牽引している全ても申し上げて過言ではないと思えます。しかし各組合それぞれにやはりいろいろな事情が発生していて、そんな中で、養豚もそろ

そろまた元氣を取り戻してあります。と言つのは、少数精鋭できちんと生き残つていまして、これらの方々は倍増頭をやろうとしています。その最大のネックが何なのかというと糞尿処理施設です。これに対して農協がリスク負担して糞尿処理施設を造ろうと、あなた方は倍増頭をしないという素地がやつと出来上がりましたので、彼らは一所懸命がんばろうとしています。

それからもう一つの傾向としては、実は野菜等々におきましては不毛であつた米山町に野菜園芸作物、花きを含めてかなり生産拡大がなされてきています。最初に話したように米山町の現状で、野菜が昭和五十五年に一億一、五〇〇万円、これが平成七年には約五億になつていくということです。昭和五十五年の一億一、五〇〇万円というのは正に自家用の野菜だけでした。これが平成七年に五億円までに伸びているという差し引き三億七、〇〇〇万円前後の額というのは実は販売されている野菜だと、その分野だけの増加だというふうにご理解いただきたい。こんな内容も実は生産組合のリーダーシップによるところが非常に大きいということになります。先程ちよつと触れたように「追土地グリーンステーション」は育苗ハウスの跡地を利用して夏出しのホウレン草に取組み、それを全ての生産組織に普及させる。あるいは新しい作目として、大型野菜で白菜とかキャベツとかたまねぎというのは、生産組合のプロジェクトによつて技術確立され増加するという傾向等々が出てきています。

四、新しい作物の定着をめざして

(一) 有限会社「耕伸」の設立

そして、昭和六十三年か平成元年だつたと思うのですが、ここに実は前身が粟ヶ崎生産組合という組合がありました。現在は有限会社「耕伸」となつていますけれども、この組合は実は三戸の中核農家で追土地中央生産組合と同様の複合生産組織の体制をつくり、三年へばいになつ

た時点で、ちよつと組合長の息子さんが県の農業短期大学を出て就農することになつたわけです。息子さんは実は農業短期大学の畜産学部を出たものだから、家に帰つてきて牛の分野をやりたいと意気揚々として家に帰つてきたのですけども、親父さんは何しろそういう形で組織構成をし、その組合長になつたものですから、息子にも命令一下「組合の中で仕事をせよ」という敵命を出したわけです。不承不承の息子さんをなだめるため二頭か三頭の牛を買つてやり、息子さんの意欲もある程度充足させながら、主体は組合員の単なる従業員として使おうということで親父が迫つたわけです。ところがこの息子さん、やつぱり待てて、三カ月へばい組合員でいたら、アホらしいということで家出してしまいました。何故家出したかというところ、「いつも親父と組合員に命令だけされて俺は単なる労働者だ。そんなアホな農業はしたくない。儲かつても儲からなくてもいいから自分の意思が反映できる農業をやりたい。それがこの生産組合ではできないから、俺は家を出る」ということで出ました。お父さんはかなり青くなつて探して歩いたんですけどなかなか見つかりませんでした。ところが世の中はうまくしたものでして、持つていった金がなくなつて叔父さんの家に身を寄せて、その叔父さんから「兄貴、息子が来ています」ということで電話があつたので、お父さんは吹っ飛んで行つたそうです。息子さんもいくらも持つていない金の中で二、三カ月暮らしたものですから相当厳しい生活を過ごしたと思うのですけども、親父の方から「息子や、お前がもし組合員の中で活動をするとするれば、どのように組合の体質を改めればいいんだ」と話したそうです。それから息子さんも多分一日に一食か二食しか食えない時期もあつたろうと思うので、やつぱり安穩として食える家があるとなら素晴らしいものかということにも若干気づいたものですから、「何か俺に任せられる分野があれば、俺の英知で働ける場所があれば、俺は組合できちんと活動してもいい。その一分野があればあとは残りの稲作転作作業については、単なる労働者の役割を演じても決して不満ではない」というアプローチ

もの町ではそれでは多分経営試算ができないだろうということで、最低限経営ロットになじむ一〇アールを単位としたハウスを造り、そこにイチゴとかバラとか大玉トマトとかミニトマトとかメロンが入っています。

この最先端技術ハウスというのは、今施設ラッシュになっている米山町の中で、やはりその方々の技術習得ができる場所がないと駄目だろうと。技術習得させるためにはもちろんメーカーに研修にやるとか、それから先駆農家で研修させるとかという手法はありますが、どうもそうすると単なる労働提供に終わってあまり効果がない。それで町が施設投資して本施設を造り、現在ここには町内の農業後継者四名が研修中ですし、仙台からご夫婦で園芸作物を作りたいと二名、それから東京の日野市から二十四歳の青年が技術研修をしたいということで来て計七名で研修しています。今年の四月からはその他に二組の県外からのご夫婦、それから近隣の市町村から一名の実践大学を卒業した、正に新規に農業後継者としてつく前段として研修したいという青年が一人、それから町内からやはり一名の後継者がここで勉強したいという申し出があります。ですから多分四月から一四〜五名の研修生がここで技術研修ができる体制ができるのかなと考えています。

ここでの研修のフォロワー体制ですけれども、この施設は全て町が金を出して作りました。先端技術ハウスで後継者を育成指導する仕事は農協にお願いしようということで、農協の営農指導員がここに一名常駐されています。

次に、今日はJAの関係の方もいらしていますが、北海道のJAは違うということでお聞きいただきたいのですが、例えばJAの営農指導員という先生方と言っても、論理的な技術は教えられますが、いざどっこい、例えばトマトの葉かきをしようと言ったら、どこをどうしていいかというのは、作業としてしたことがないものですからわかりにくいわけです。従って直接手取り足取り研修生に教えられないということがあって、それをカバーするために米山町内の先駆農家の方々を技術指



▲花卉園芸センター全景

導員として月額五、〇〇〇円だけで委嘱していて、これが各作物毎におります。それが先駆している、例えば「耕伸」の息子さんの佐藤康浩君とか、あるいは「追土地グリーンステーション」の柳口君がメロンをみるとかということ、それぞれ先駆農家が作目の生育スケジュールにあわせて主要な時期に来て手取り足取り教える体制ができています。それから更に「回ですけれども、私どもの地域の普及センターの先生方に学問的な講座ということで、各作物毎講座を開いていただいています。それから当然のこととしてメーカー側の人間が、だいたい月三回くらい来てシステムのノウハウを教える等々で、少なくとも農協、農家、そして普及センター、メーカーという形で、四重のフォローアップ体制が仕上がっているということです。

先程実は仙台からいらしたご夫婦のお話をしましたが、彼らは昨年五月にまいりました。ですから九カ月位になるのですが、半年ぐらいたる時点ではもうイチゴの神様みたいな話をしてあります。バーナリゼーション（註↑）がどうであるとか、うどん粉がどうであるとか、実は私も恥じ入ったことがあるんです。「何だ、このイチゴは少し花ガビンフだな。何か変わったやつが咲いたんだ」何のことはない、うどん粉がつくと花ガビンフになるんですね。「課長、それうどん粉病ですよ」なんて言われまして、全くそういうことで、微に入り細に入りの研修体制が確立されているということで、この施設は米山町内の後継者の育成のみならず、郡内もしくは県内の後継者拡充のための拠点になるのではなからうかということを考えております。

(三) 農村相互管理施設「アグリピア館」

産地形成促進施設も建設中

もちろんそれだけではなく、その隣に農村相互管理施設「アグリピア館」があります。これは今年の二月一日に開所しております。その「ア

グリピア館」の中にはいろんな施設内容があるのですが、農協の営農指導員、耕種部門の営農指導員の方々に全員ここに入って業務をとっていただいております。それから情報処理室としてコンピュータ六台を内在する施設ですが、この部屋は三年後には農業公社機能を果たす、いわゆる農地管理システムを準備して、米山町内の農地の全てを管理し公社機能を果たすという役割を計画しております。等々「アグリピア館」がとりあえず出来て、更に今、産地形成促進施設というのを建設中です。これが三月中に出来上がって四月の二十六日に開所しますけれども、それは端的に申しますとコーヒーストップがあり直売所があり、それからフラワーアレンジメントが体験でき、それから蕎麦打ちが体験でき、うどんが打って、そしてパンも焼け、そしてチューリップの花びらを使った草木染め等々もできるといふ多機能施設で、この施設で農村と都市住民との交流を深め、米山町を丸ごと売り出そうとする拠点施設にしたいという考えでつくっているわけです。



◀ アグリピア館

五、農業で生きれる証として

五〇万本の「チューリップ祭り」と

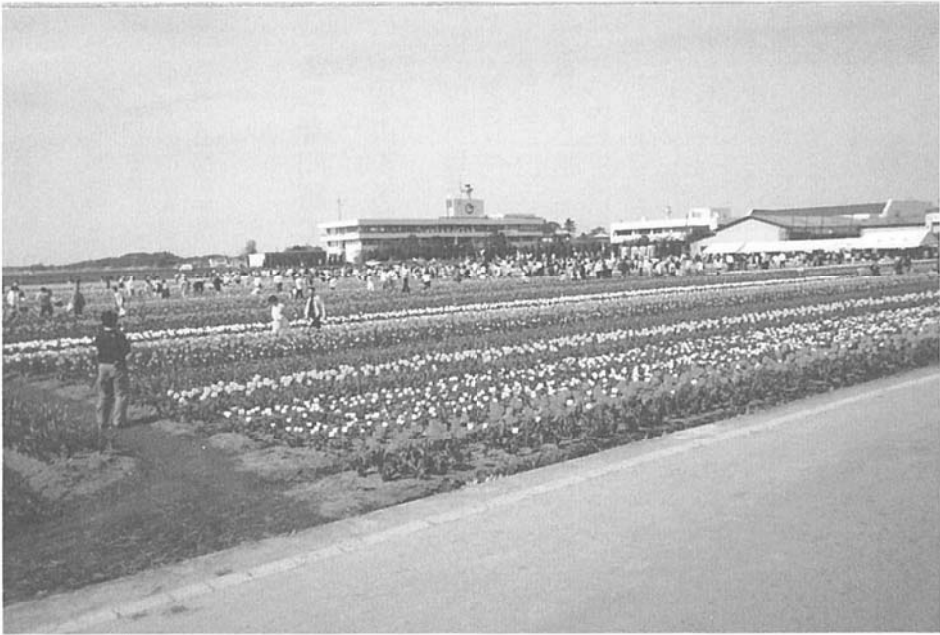
「ふるさとセンターわいわい」

所詮、米山町を丸ごと特に仙台圏に売ろうと言っても、何か目玉がないと米山との交流は深められませんので、米山町の二三組織、一〇五戸、構成員二一〇人の方々が、全く手作りで「チューリップ祭り」を実施しております。これは富山から球根のある程度導入してきているのですが、今年の「チューリップ祭り」は二・二ヘクタールに五〇万本二三〇種類を植えて、皆さんに無料でご覧になっていただこうということをやっております。無料というのが非常にいい話でして、だいたい何々園という五〇〇円とか七〇〇円入場料を取られて、という話ですけども、私どもも敢えて無料にしようというのは、彼らの自前発想で始まったお祭りですし、従って資本投下というのは必要最小限でやらなくちゃいけない。金を取るためには雨が降っても天気が悪くてもきちんとハイヒールで入ってご覧になっていただけるような条件整備が必要になってきます。無料だとそれが要らないわけです。ちよつと条件が悪いと、お客さんは「金取っている」と文句を言います。「こんな、入れないのにお金取るの？」という話になります。都市住民はそういう意味では非常に「下ライ」です。私どもはそれに、「こつこつ切ろうか」ということで無料にしているんです。「お金取っていないんだから、見たくないのなら帰って下さい」という話でよろうじゃないかと。そしたらちゃんと靴を持ってくるんですよ、長靴を。それでちゃんと見るんですけどね。

いずれ、そういうことで米山町のチューリップというのは、将来四・五町歩、一〇〇万本に拡大しようということで彼ら頑張っていますけれども、彼らの目的というのは無料で花を見せるというのが目的ではあり



▲ふるさとセンターわいわい



▲チューリップ祭り

ません。無料で花を見せたお客さんに米山町の農産物をとにかくお買い求めただけというのが最大の狙いですから、産地形成促進施設の名称がやつと決まりました。「ふるさとセンターわいわい」というのですけども、そここのネットワークづくりで米山町を丸ごと販売作戦を展開しようとして頑張っていますし、そして更に彼らが今やっていることというのは、自分達の子弟を、ちよūdと連休で休みが多いものですから、アルバイトに全員参加させています。チューリップを掘って売る役、おにぎりを焼かせる役とか、自分達の子供と一緒に連れてきて、そしてそこでイベントを開催しているわけです。

この時期、五月の連休というのは実は米山町は田植えの真っ盛りです。彼ら二三組織の意気込みは、チューリップ祭りが終わってから田植えをしようということで、会長に言われた必要人数は間違いなくフェスティバルに出役させます。極端にいうとだいたい一組織あたり二人とか三人の範囲です。それでチューリップ祭りが終わったら田植えをやるとういう意気込みでやっている陰には、ちゃんと残った人数で田植えをしているというような馬鹿な話なんですけれども、いずれにしても田植え最中にそういうことが出来る組織力というのは極めて素晴らしいものではないでしょうか。しかも敢えて戦略的にはなくご自分達の子弟もそこに連れて来て、自分達の生きざまを見せ、農業というのはきちんと儲かるんだということをやっている。ちなみに産地形成促進センター「ふるさとセンターわいわい」というのは、運営主体はこの農業生産組織連絡協議会です。こういう事業は行政がやって赤字というのが通例なんですけども、私どもの方では維持管理費の公益性のある部分についてのみ一部出して、後はお願いしますということ、彼らは現在財産はかなり持っているのですが、それでも敢えてこの産地形成促進施設の運営に係わるために、更に一〇万円ずつの出資増をやろうと頑張ってきて、実は夕べその会議がありまして、一時まで飲んできたということ、だいぶ歯切れが悪くて申し訳ありませんでした。以上でございます。

討 論

司 会：どうもありがとうございました。具体的に力強い取組みをお話いただきました。

以上でお二人のお話を終わりましたが、討論に入ってまいりたいと思います。所属とお名前を言っていたら、ご質問お願い致します、どうぞ。

一、後継者問題で転機にある生産組織

(一) 「米山未来塾」で議論

藤 田：旭川の農政部の藤田と申します。千葉課長に、二つほどお尋ねしたいと思います。

現在「三組織」あつて、それが健在だというお話があつたのですが、この「三組織」の中に幾つか法人組織が含まれているように印象を受けていますが、その内訳についてお聞きしたい。そしてその法人組織や米山町の生産組合の活動が今日に至つた背景と、法人組織があることによる効果についてももう少し詳しくお尋ねしたい。

それからもう一つは、千葉課長の話にもありましたが、昭和四十五年以降養豚が大きく上昇してきますね。昭和四十五年というのは米の生産調整が始まつた頃と符号するのですが、私どもの旭川でも同じようなことと言えます。旭川の場合、戦前から結構歴史のある野菜の産地ではあつたのですが、やはり米が中心で、昭和四十五年以後の生産調整、転作強化で、ちょうど昭和四十五年から昭和五十五年くらいにかけて、就農する農業後継者というのは、親の稲作中心から息子世代の野菜の複合化への転換という動きが同じような形で出てきました。



▲質問に答える千葉課長さん

それが今、ある意味では転機にきているんです。米を中心にして転作強化にあわせながら若い担い手達が野菜の取組みをする。ある程度一つの経営の枠組みみたいなものがほどこさる中で、これから就農しようとする若者達が、それぞれの形態の中でどんな位置に置かれるのかということが、今ひとつ旭川の場合にはつきりしていません。それが息子達の世代が就農する際の大きなネックになっているような気がしています。その意味では米山町の場合、北海道とは米の生産調整の度合いも違つてしまうが、そういった課題のようなものがあるのだとすれば、どういふふうになら展開していくのか。その二点をお願いします。

司 会：それでは、米山町の転作率なども含めてお願いします。

千葉課長：転作率は極めて低いんです。宮城県全体で二〇%ですから。それで私どもの町は一四・六%です。ですからそういう意味では転作率は非常に低いということで、これがいいかどうかは一概には言えないと思います。むしろ私の感覚から言えば、転作が二〇%前後間断なくきち

んと固定的にあつたほうが、複数の作物が定着しかつ振興される素地はあると考えております。

それはそれとしまして、一三組織のうち現在法人格を有している組織はたった二つだけで、これは生産組織の発展過程と個人の先駆した法人組織との関係というのではありません。結果ありきで生産組織が法人化したということだけで、今後もたぶんそういう形になっていくだろうと考えております。ちなみに何故この二組織が法人化したのかと言つて、先程も申し上げましたとおり、いずれも「バラ」に大々的に取り組んでいる組合で、かなり所得が大きくなつたということで、極端に言いますと、彼らの法人設立の最大の原因というのは節税対策にあるのではなからうかと考えております。実は佐藤先生と、果たして法人格を有するということは節税に結びつくかという議論で話し合いをしたことがありますが、一般の法人化というのはたぶん法人前も税金は納めていないし、法人になつてからも税金を収めていないというのが通例であつて、節税対策には結びついていないのではないかと思ひます。しかし、私どもの場合は、今後ともたぶんそういう形がかなり出てくるのではないかと思ひつています。

それから二つめの農業後継者の問題ですけれども、今旭川の方が言われたとおり、正に米山町でも旭川と同様に転機です。と申しますのは、この二三組織が当時平均年齢三十歳前後で組織結成をみているわけですから、現時点での平均年齢が四十五〜六歳になつています。私は、米山町の農業というのはあと十五年ぐらいは農地を荒らすことなく管理できるという自信はあります。ただ十五年経過した時点で果たしてどうなつているのかということを考えますと、空恐ろしいところがあるものから、実は農業後継者というか、予備軍にいろいろ話を聞いてみたら、「田んぼにやちやちや入つてやるのは嫌なんだ」という意見が圧倒的に多い。「じゃあ、どんな農業ならいいんだ」と。「きれいな農業ならいい」といふ話です。先程申し上げました、「耕伸」の佐藤康浩君の事例

がそれを全て物語つてゐるわけです。

実は米山町にもう一つ、中核農家も含めた四十歳未満の方々に構成している「米山未来塾」というのがあります。これは個別農家、生産組織構成農家も含めて米山町の農業をいろいろ議論しようということでも話し合う組織ですけれども、この「米山未来塾」で話の中心はいつもやはり後継者対策です。彼らの言を借りますと、「とにかく、騙してもいいから後継者は確保しよう」というのが現場の声です。その騙し方というのはいろいろあると思ひますが、やはりイメージのきれいな農業ということを前提に就農させれば、やがては父祖伝来の農地を荒らすことはないだろうということ、私ども力を入れている花卉園芸センター全体構想というのは十五年後を睨み、後継者のインキュベイト（註？）組織としてかなり重要な役割を持つてゐると思ひます。

藤 田：率直に申し上げて、一三組織のうち法人組織が二つしかないというのは、大変意外に思つていたところです。旭川の場合は都市近郊型の農業なのですが、地域ぐるみであるいは集落ぐるみで法人化を希望するケースだとか、あるいは営農集団が法人に展開していくというケースはまだそれほど多く出てきていません。一戸、一戸が力のある農家でやつていく、あるいは場合によっては一戸一法人みたいな、どちらかというところという傾向が強い地域なのですが、どうしても担い手が不足をしてくる、高齢化をしてくる、あるいは不在地主化が幾つかの地域で進んでいく。そういう場合、かなり農地は流動化しはじめて、規模の拡大とカ利用権の設定だとか、農作業の受委託だとか等々、かなり大規模な流動化というのは水面下で進んできてはいるんですけども、どうしてもある程度の作業の共同化だとか、先程千葉さんがおっしゃつた作業組合的な生産組織が出来たり壊れたり、出来たり壊れたりして今日に至つてゐるというのが旭川の状態なんです。

今日、士別市の方が来ていたらその方にお話を聞くのが最も適切だと思つたのですが、士別市の中士別地区というところが、あそこはモチ米

一色の地域なのですが、中士別だけはウルチを作っています。一、二〇〇〜三〇〇ヘクタールぐらいの水田が広がっているのですが、そこは営農集団をつくってかなり効率的な共同作業を進めているのですが、今大きな限界にさしかかっていると言つてですね。つまりほとんど担い手が不足し、更に離農土地の問題。そういう中で、地域の中で残つた農地をそういう組織で受委託をしていくとか、あるいは規模拡大をしていくというのが難しくなつてきて、思い切つて法人化に移行する傾向と、それから営農集団から力のある個別経営体とび出て自分自身で生きていくという形、二つの方向に分解しようとしている段階に今きているということを知ることがあるんです。

私も実際に現地に行つて何人かの農業者の方からお話を聞いたのですが、その辺の流れと言いますか、動きというものが旭川の地において、現実感をもつて受け止めざるを得ないような話で、実は先程のような質問をした次第です。

そこで、法人化しないで、その二三組織が共同経営のような形で数戸が構成農家になつて維持されているということですが、その生産組合の中には個別経営に回帰していくような内部的な議論というのは無いのでしょうか。あるいは新たな担い手が構成員の家族の中から確保されないとか、当然組織の統廃合だとかあるいは労力を確保するための組織形態の変化だとか、そういうことが出てくるような気がするのですが、千葉課長は先程そのような趣旨で十五年後にはということをおっしゃつたのかどうかお話をいただきたい。

(二) 耕地の五〇%を組織がカバー

黒 沢：道庁農政部の黒沢と申します。今の件に関連して、千葉課長に、一三の営農組織が今自分達の所以以外の耕作地の状況だとか、あるいは組織の作業受託の引受面積だとか、要するに水田に対する組織の作業カバー率みたいなことを併せて今の質問にお答えいただきたいと思ひ

ます。

千葉：ただ今のご指摘の中で、いわゆる組織がなぜ個別回帰しないのかという意味あいを受け取つたのですけども、たぶん個別回帰はうちの組織はないと思います。といいますのは、一三組織それぞれ発展過程の中でベースは集落ということを後ろに背負っているわけなんです。もちろん農用地の利用方法、それから組織構成の話からいきますと、例えば個別経営で可能な限り大規模化していくという、北陸とか、昔で言えば安城を中心とする大規模請負農家ですか、そういう形態にはまず米山町はならないだろうということが一つです。

それからもう一つ、集落こそつて全員総参加に基づいて地域の農業、農地を守っていくこと。これは西南団地を中心に今盛んに実施されていますし、例えば東北地域でも、一時期秋田の集落農場制というのがありまして、かなり大々に展開されたことがあります。集落内総参加の議論でいきますと、先程私が三六人の実行組合のお話をしましたが、一部特定農家にそういう労力を集中していくということで、あとは共同の責任体制になるという議論が、東北の場合はまだ素地として残っていますので、西南団地、中四国で展開されているような集落全体をとらまえた話にはならないと考えております。

問題はそこでご指摘あつたとおり、今の構成員が間断なく後継者を確保できるのかというのが、実は最大の問題だろうと考えております。彼らについてもその点については全く無頓着ではありません。彼らが今歩み寄りを始めているのは、自分の後継者が全て、二戸が三戸とも経営を後継してくればいいのですけれども、そうでない場合については外からの参入もきちんと受け止めようと。その場合最大の威力を発揮するのが実は法人化だろうと思ひますが、ただ良いか悪いかは別として、構成員全員が別な作物を組合員に導入することによって、できれば自分の系列の後継者を参入させたいという意識の方が強いわけですから、そういう意味では当分議論としては外からの参入というもの、言葉としては

平気で出しますけれども、精神的な面ではまだそこまではつきり割り切っているという状況では無いだろうと思えます。ただそういう時代もたぶん来るということばす。

中には、六戸構成の中で後継者が二人しか残っていないという組合もあるんです。あと残りの四戸の後継者が果たしてお父さん達の組合を継承するかというと、どうも難しそうな雰囲気があるわけです。そんな中で彼らと話をしているんですけども、実は先程仙台市から来た方を組合の中に取り入れて、彼らの思いも充足させ、かつその組合のきちんとした組合員として迎え入れる体制を作り、将来的にその組合の存続に結び付けていこうという組合もあります。ただその辺はたぶんあと四、五年経過するとそんな話が少しずつ出てくるのかなということで、現状ではまだそこまでは立ち至ってありません。以上です。

それからこの一〇五戸の平均的な自己所有地というのは二・五ないし三ヘクタールです。それが戸当たり受託地も含めると一〇ヘクタールをもっとくく越えております。従ってその格差が利用権の取得でありかつ全ての作業受託だということで、彼ら二三組織、一組織当たりの平均管理面積は約三五ヘクタールですので、約七五〇〜七六〇ヘクタールの水田を管理しています。米山町の平成八年の水稲作付面積が三、〇二〇ヘクタールから四四〇ヘクタールを引いた数字なんです。ですから水田でもカパー率はかなり大きいです。それから四四〇ヘクタールのうち団地化された転作地についてはこの二三組織が全て管理しているということです。ですから転作と水田を含めると、組織カパー率というのは概ね五〇％程度に近づいているという状況です。

二、Uターン確保には先づ経営の充実を

司 会：ありがとうございました。他にいかがでしょうか。地元では抱い手問題で大いに悩んでおられると思うのですが、この機会にいろいろ

議論をしていきたいと思うのですが。私の方から佐藤さんにおうかがいしたいのですが、離職就農行動がかなり大きなウエイトで議論をされています。これは言ってみればUターンですね。黒沢さん、どうですか。北海道では年間新規就農がだいたい四〇〇人くらいですか。それでUターンが一〇〇名くらいと言われていますね。

黒 沢：Uターンは完璧には私、つかまえていないのです。

司 会：一応統計的には一〇〇名くらいと言われていますけど、新規学卒就農とUターンのいわゆる離職就農者というのは東北ではどんな割合になっているのですか、大雑把で結構ですから。

佐 藤：今正確な数字を持っていませんけれども、いわゆる新規学卒者の数は非常に限られていると。パーセントにすればどれくらいいくのか分かりませんが、例えば三対七とかあととはもつと少ない数字かもしれません。やはり主流がむしろこのUターン就農と言いますか、そういうのが東北の実態にあります。

千 葉：宮城県は、これは全国的趨勢と同じでしょうけども、この三年ぐらいは結構新規就農率が高まっています。それにしても宮城県全体でせいぜい五〇〜六〇人です、新規学卒者の就農形態というのは。私どもの町が一町村でその一〇分の一くらい、五、六人就農してい



▲黒沢道首席専門技術員

るということですので、全般的にはゼロ人という市町村もかなりあります。ただ佐藤先生が言われるように、Uターンの方々は、これは考えてみますと、積極的に農業をしようという話ではなくて、家を守るという前提で戻っておられるという方は結構いらっしゃるようです。

司 会：これはどうですか、そんなに大きな期待は持てないのでしょうか。

黒 沢：Uターンは統計値にはなかなか出てこない部分で、私もが捕まえきれない側面があるのですが、佐藤先生も指摘のように、北海道は家意識が薄いと言いつつ、やはり親が高齢で、例えば病気で倒れるといった時に、比較的安定した職も捨てカムバックしてくるというケースというのはかなりあると思いますし、子ども仲間の普及員でも辞めて就農するというケースもありますから、全体的にはかなりあるのではないのでしょうか。やはりその部分にも期待をかけたと思うっております。

司 会：佐藤先生、東北でもUターンにかなり期待をかけて担い手という問題を考えているのですか。



▲質問に答える佐藤研究室長

佐 藤：東北に限定した数字ではないのですが、まず凡その数字で申しますと、新規学卒者が一、八〇〇人シヨックみたいな形で言われたのが平成二年だったわけですけども、その後の動向を見てみると、新規学卒者がそれなりにジリジリ増えてきているというのが全国の動向ではあります。それを更に三十四歳以下のUターン就農者が上回った伸び率が増えているというのが全体の動向だろうと思います。従って先程三対七とかそういうような話をしたのでですけども、それぐらいの全体の動向なのではないかなと思いますし、もう一つ注目したいのは、若い人で兼業的に就農している方々が全国のレベルで二・三万人のオーターにいるということなんです。従ってやり様によってはこの人達が専業的になってももらえる可能性があるという期待感があるということです。その時にこれまで通りの営農のなかだけでは吸収できない。従ってむしろ構成的に米山町のような形が一つの先端的な事例だと思えますけれども、そういう仕組みをどうやって作っていくかというところに、今ウエイトがかかってくる、その課題が大きくなってきているという状況だと思っております。

司 会：米山町の場合も、町がUターンを促進するためのいろんな手当てを講じているようなことはあるのですか。

千 葉：米山町に限定すれば、Uターンというのは結果ありきだと思つたのです。ただ、米山町で戸別農家に面談聞き取りしたアンケート調査結果の設問の中に、後継者の件があるんです。その中で、後継者に対する現在の経営主の考え方とすれば、これはもう二十年前、十年前、五年前ということと同項目調査で見ると、かなり消極姿勢になってきていることは事実ですけども、ただその設問の中で「農業後継者をきちんと確保するためにはどうしたらいいだろうか」という設問の選択肢に、「自分の経営の充実を図る」とする選択肢を設けたわけです。そして、そこで自分の経営を充実させれば農業後継者は確保できると積極思考を示す経営主が一、七六三戸中二六四戸ありました。また別な選択肢に

「現在既に後継者が就農している」という農家が一八〇戸ありました。それでさっき言ったように、将来農業に就かせたいとする選択肢にマルを付けた農家が、わずかですけれども一七七戸でした。そうするとその一八〇戸と一七七戸を加えると、将来、自分の農業経営を充実させれば後継者は確保できるとする数字とほぼ符合することになりますので、その後継者の確保形態はともかくとしても、自分の経営の充実をきちんと模索できる、そういう現在の経営主に対する「ア」入れをきちんとするのが後継者確保の一つの方法ではなからうかと、私どもの町ではそのアンケート調査の結果からそういう展開を行おうということの方針を立てております。

三、集落の農地団地化の問題点

辻：酪総研の辻です。佐藤先生に、担い手に係わる農地問題で若干お聞きしたいのですが、表2の担い手の意識を見ますと、北海道とかなり違うのかなと見ているのですが、4)のように、「農地は先祖からの預かりものだ」と言う意識が強い、高齢になると七四%ですね。いずれにしても過半が農地を資産としてあるいは伝統的な意味で注目している。一つめの質問なのですが、こついでの中で離農していくような形に流動化がどんなふうに進んでいっているのか。誰かがそれを集積していつているか、あるいは転業のような形で農業から離れていつているのか、あるいは土地は持ったまま離農のような形で耕作放棄地のような形になっていつているのか、その辺をまずお聞きしたいと思います。

それから二点め、集積化されていくにしても、飛び地問題というのは労働効率等の面で問題になるかと思うのですが、北海道の場合それが非常に大きいのですが、団地化の可能性なり、花巻の事例ですが、どんなふうに進んでいるのかうかがえる範囲でお教えいただければと思います。佐藤：具体的な点は米山町にも補足していただきたいと思います。

表2 農家住民の地域農業の担い手意識

(単位：%)

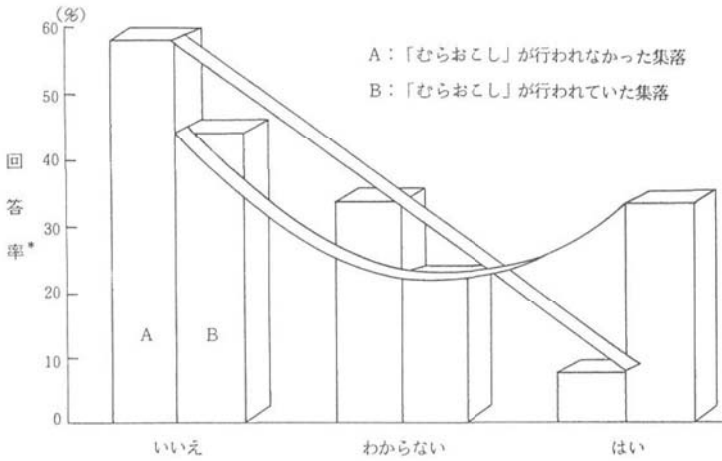
	全体	規模別				年齢別		
		～1ha	1～3	3～5	5ha～	～39歳	40～59	60歳～
1) 農業の後継者がいなくなるのでこれからどうしていくか集落で話し合いが必要だ	賛成 48.5 反対 7.3	38.6 6.8	52.9 4.4	44.4 11.1	57.5 17.5	32.8 15.6	53.3 3.3	60.0 4.0
2) 地域農業の中心となる担い手を意識的に作っていくべきだ	賛成 55.3 反対 2.9	50.0 4.6	52.0 1.5	57.4 6.4	47.5 7.6	48.4 4.7	53.9 2.2	68.0 2.0
3) わが家は農家でずっと続いて欲しい	賛成 48.6 反対 5.5	22.7 11.4	42.6 9.3	50.0 2.5	55.0 10.9	32.3 4.3	40.2 4.3	62.0 4.3
4) 農地は先祖からの預かりものだ	賛成 61.7 反対 6.3	50.0 6.8	64.7 4.4	64.8 7.4	65.0 7.6	40.6 15.6	69.6 2.2	74.0 2.0
5) 土地と家はあととりにまとめて引き継ぐ方がよい	賛成 74.5 反対 1.5	63.6 1.5	72.1 3.7	70.4 0	85.0 0	37.0 4.7	76.1 4.7	90.0 4.7
6) 自分の家の農地を売るのは恥ずかしい	賛成 71.2 反対 6.5	81.8 6.8	69.1 1.5	64.8 7.4	57.5 5.0	59.3 4.7	76.1 6.0	66.0 4.0
7) 農外に勤めていても家の農作業はやる方がよい	賛成 59.4 反対 6.4	45.6 9.1	64.7 1.6	64.8 7.4	55.0 10.0	42.3 15.6	60.9 9.3	76.0 9.3
8) 自分の家の農地を他人に貸すのは恥ずかしい	賛成 22.1 反対 25.1	22.7 31.8	17.6 19.1	25.9 20.4	17.5 27.5	18.8 26.6	15.2 25.0	34.0 18.0
9) 小規模農家は農業をやめて大規模農家にまかせるべきだ	賛成 26.7 反対 22.3	20.5 16.9	10.9 32.4	22.2 20.4	42.5 15.0	23.4 31.3	17.4 17.4	28.0 20.0
10) 集落(むら)のなかの農地の耕作は、なるべく集落内の農家にまとめる方がよい	賛成 59.3 反対 7.1	56.8 4.5	57.4 2.9	57.4 11.1	55.0 10.0	35.9 24.0	83.0 2.2	72.0 2.2
11) 米の自由化は規模拡大できる絶好の機会だ	賛成 14.1 反対 20.9	9.1 25.0	10.3 25.0	11.1 20.4	30.0 10.0	17.2 20.9	13.0 20.7	12.0 22.0
12) 転作対応、水田の貸借、作業の受委託の斡旋など、集落や地域での話し合いが必要	52.7	34.1	33.8	46.3	60.0	37.6	46.8	50.0

出所：岩手県花巻市K地区「K地区農業の将来方向に関するアンケート」(1994年)による

注：12)は1)～11)と設問の仕方が異なり、「集落や地域で土地利用調整のあり方について話し合いが必要だ」とする人の割合を示す。

れども、東北では離農していくのかそれとも土地の処理がどうなるのかということが第一点目ですけれども、やはり地域によってかなり違います。平地農村、水田地帯の場合には、ほとんど水田は放棄されない。結局誰かに貸すことになりません。ただし最近いわゆる受け手市場化しているので、整備をしていない圃場は平地と言えども余されるという傾向が出てきています。東北全体の整備率がまだ三〇アール区画以上の整備が五〇%に止まっているので、平地でもかなり未整備の水田が多いと。

図1 「むらおこし」の効果に関する一計測結果



* 「農地の売却や利用に集落の合意が必要か?」という質問に対する回答 (1993、94)
 回答者数: A=53人、B=72人

そういう所は非常に苦慮していると言えます。ただし東北も一九九五年センサスでかなりはつきり出てきたのですが、水田と言えども耕作放棄する傾向が見えてきたんです。それまでは東北は水田は大丈夫だということだったので、一九九五年センサスで相当数字的にも表れてきてしまったのです。それはやはり中山間の未整備田が目立ってきているという問題があつて、この対策が大きな問題としてあると思います。

それから一団地化の可能性ですが、これはステージによってかなり違うと思います。どれぐらい規模を拡大していけばどれだけ大変になるかということですが、先程米山町の話で一戸当たり一〇ヘクタール以上にあたりますよというふうなレベルになると、これはかなり借地等々しておりますとバラつくわけです。そこで再配分と言いますか、土地利用調整という問題が非常に大きな問題となってくるということだと思います。

もうちょっと小さい段階ではそんなに大きな問題にはならないと思うのですが、図1を載せておいたのですが、その時に、実は集落の民度の形成というのが非常に大事になってくるのではないかと思います、こういうのを作成してみたいです。つまりAという集落は、これまで集落として農業をどうしていくかということをほとんど話し合ったことのない集落、Bというのはそれなりに話し合った集落というふうに考えていただければいいと思います。そうなりますと「農地の売却や利用に集落の合意が必要ですか?」ということを探ねますと、Aは「いいえ」が圧倒的に多くて「はい」と答える方はほとんどいない。それがBの方はまだ「いいえ」が多いのですけれども「はい」というふうに答える人が多い。この設問が売却も利用も一緒になってしまつていて、これを分離した場合、このBの「はい」というのはずっと大きくなっていく。先程の表2などで補足できるかと思いますが、そういうような意識がやはり我が村の、我が集落の農業をどうしていくんですかということ全体で話し合うことの必要性、それを練り上げていくことによつて団地化というのが有効になってくる。従つて担い手が絞られていく反面で、実は地権者の方は逆の方向に教えられるわけですので、そちらの対策が実は団地化のために非常に重要ではないかと考えます。

黒沢・佐藤先生の話された「後継ぎを排除する農業生産力の構造」ということで、労働受容力という打ち出し方をされていまして、特に後継

ぎ確保率が低い水田地帯では技術体系が非常に高度で入り込むのに敷居が高いという分析をされているのですが。こういう要素の他に、項目としては労働受容力と技術体系の複雑高度化の問題は柱が二つ立つのではないのかなと思います。労働受容力の点について言いますと、例えば稲作で北海道の平均的な面積一〇ヘクタール前後ぐらいの経営ですと、跡継ぎ予定者が卒業する段階ではまだ親は四十代ということですね。そうすると今の一〇ヘクタール前後の稲作だと三人就農しますと労働過剰になる。それで親はしばらく余所の世界を見ておいてということでは他の就職を進めるといことが多くて、それは表面的に見ると後を継がないというパターンになります。ただそれが他の産業に就業して親がいよいよ駄目になった時に、「帰ってこい」と言った時に素直に帰ってくるかどうか今大きな問題なのですが、その場合はむしろ作業体系が複雑だから排除されているということではないのではないかと。酪農地帯では一部そういう傾向があるという研究者のご指摘もあるのですが、私は労働受容力の点でこういう現象が起きているのではないかと考えています。その点についてご見解をお聞かせ願いたい。

佐藤：今おっしゃるとおりだと思います。ただし大型機械化体系下の就農というのは、恐らく一番目立つのは酪農地帯なりあるいは畑作地帯もそういう傾向があると思いますが、水田地帯についてはあまりそういうことは認められないということ、今教えていただいただけで、あいまいなところを訂正させていただきます。

就農行動でUターン就農のパターンをとるといのは、東北なんかの場合も水田がベースなわけですから若い人が就農できないです。それです。いろいろなところを見ておいて、いろいろ経験して戻ってきなさいよと。問題は戻って来ないケースがかなり多いわけですが、来るという場合にどういふ条件が必要かということ、私の先程の話はご理解いただければと思います。そういう意味では事情は非常に似ている面があると思います。

四、担い手育成の課題

(一) 二一世紀農業は第六次産業

司会：今日は遙々、鳥取大学から松原先生がお見えになっております。東北そして北海道にも長くおられたので、山陰地方の担い手問題もからめながら、ご意見があればお聞かせいただきたいと思います。

松原：松原でございます。鳥取にまいりましてまだ二年たつていませんので、山陰の農業についてはほとんど知識がございません。ただ最近になって鳥取に小さな家をつくりましたら、山陰は東北に共通することが非常に多いということに気づきました。人情もそうなのですが、一番似ている所は、複数世帯の農家が多いという、それは中国筋でも山陽と山陰では極端に違うんです。全国の中では東北が一番です。この点北海道は単一世代の経営がタントツに多いということなんです。その辺が北海道独特の担い手問題があるのではないかと今ふうに考えております。ただ農村の高齢化と言いますと、担い手と言う前に、中山間の農地



▲鳥取大学 松原教授

の荒廃という非常に切実な問題を抱えております。それだけ作業としての力が弱いのかと思っておりますけれども、そういう中で最近私が盛んに言っておりますのは、二十一世紀の農業というのは第六次産業という意味だと。第六次産業というのは、第一次と第二次と第三次を足すと六次になる。製造も加工もサービスも含めないと二十一世紀の農業というのは考えられない。そういうふうに見える小さな規模の農業でも新しい展望が出てくるのではないかと、苦し紛れに言っております。

ところがやはり北海道で話を聞きますと、農業というのはやはり従来の第一次産業のイメージが非常に強いのではないかなという感じを持ちます。皆さん北海道の農産物が今だにやはり加工原料農産物のウエイトが高いということで、例えば「日甜」や「雪印乳業」も農業の中に含めて考えるというのは、ないのではないかなと思っております。私は「日甜」や「雪印乳業」も農業の中で位置づけて考えるべきではないかなと考えているのですが、特に千葉課長の話をお聞きして、正にその意を強くしたわけです。非常に身近にそれを実現しようと努力してこられたのだなという印象を持ちます。

それと、これは千葉課長に直接お聞きしたいのですが、先ほどインキユバイトという言葉が出てきました。長い時間をかけて千葉課長さんがこの問題を今のような方向づけをするのに、多分従来の普及・指導というような考え方はなくて、インキユバイトの基本的な考え方の違いというのが最初からあったのではないかなという気がしたのですが、そういうことを意識しておられたかどうか、是非お聞きしたいと思います。

と言いますのは、私は自分の講義を受けてくれた学生には、「もし自分で農業経営をやるとすればどんな経営をやりたいか」というレポートを必ず書かすわけです。その中で思わぬ提言が幾つか出てくるわけです。かなり沢山の学生が書く内容に、自分は農業をやりたいけれどもつながらがよく分からない。どこへ行って農業の勉強をしていいのかわからない。

る知識を培養する場所がないということですね。私の大学は農業高校からの進学の学生もかなりいますが、ある意味では農業高校も今農業者の担い手のインキユバターの役割を必ずしも果たしていない。特に大学はそれをやっていないのではないかと考えているわけなんです。それが例えば千葉課長のところでは村の中にそれをつくられたということなんです。そうすると何十人、何百人の人を一年間に培養するのではなくて、年に五人とか八人とかそういう人達を継続的に育て上げていくという、これは二十年前に千葉課長がこの問題に取り組んだ時から何カ頭の底にそれがあつたんじゃないかなと、その話をお聞きできれば有り難いと思います。

(二) 地域を巻き込んだ後継者育成を

千葉…まず結論から申し上げますと、二十年前にはそういう考え方はありませんでした。ただいわゆる軽々に育成という言葉を使いがちなんですけれども、実際現場に入つて農家と付き合つと、こつちが育成されてしまうんですね。例えば先程も農協の営農指導員の先生の問題で言いましたが、所詮イチゴを始めて二年したら彼らガイイチゴの先生になつてしまふわけなんです。ただ問題は、私も各組織と付き合つてきて、一時期約六年程農業の仕事から離れましたが通算すると二十二年間の仕事をやってきて、むしろ農業のセクションを離れた時期に自宅に夜襲をかけられるというケースが多かつたことがあるんです。その中でこういう相談があつたんです。さっきの「耕伸」ですけれども、もう時効ですからいいんですけれども、「耕伸」の社長が組合をつくる直前に分家の方がかなり多額の負債を致しまして、その方の農地を全て（当時当たり前一八〇万円だったんですけれども）借金をして押さえてくれたんです。したら約五、〇〇〇万円の借金をして約一町いくらかの田んぼを押さえました。それが組合をつくつた途端に借金の返済で困つたという状況がありまして。たまたま私のところに来て、「親父からもらった財産を

売らんじやないから、この分家のために買った田んぼは、だいたいその当時で五〇万円くらいもう既に値下がりしてたんですけども、売りたいと思うんだけれども、どうだろうか」という話がありました。私より十歳位先輩の方なんですけども、私は即座に賛成して売っばらえという話をしました。

それでインキユバートの話ですが、一概に行政とか農協とか、それぞれ農に係わるセフシヨンが首根っこを押さえて農業に残れと言つても、たぶん出来る素地はないと思うんです。一番肝要なのは、まず第一点は、きちんと農業で儲けられるという素材を農家自らが実証し、それを地域内で誇示するというのが非常に重要な課題ではなからうかと思えます。ですから「追土地グリーンステーション」の社長の福泉君なんかがいっても言っています、息子さんは県の農業短期大学に入れて、ただし彼もすべ就農はさせないで、二年間はどこの篤農家にいわれる弟子入りさせて、それでその時点で戻すという話をしているんですけども。困ったことに、その後継すべき男子の上にお姉さんがいて、彼女は看護婦の養成学校に行っているんですけど、「お父さん、看護婦止めて農業をやりたい」と言われて困っているということがあります。ですから育成というのは、たぶん入れ物は行政とか農協がつくり、それを支えるのは地域ではなからうかと考えております。農協は動めれば最後まで農のつぐセフシヨンにしているわけですから、私みたいにたまにそういう形であればすつとお付き合いでできるんですけども、私、税務課にも勤めましたし、総務にもいたことがありますが、どうも行政というところはそういうふうなセフシヨンが変わるということがあるので、最終的には責任を取りかねない素地があります。やはり農協と、それから先生が言われたように普及員の先生方がきちんとスクラムを組んで、地域を巻き込み育成するという体制整備が必要なんじゃないかな。

そこで一つ、宮城県の場合は普及員の先生は長くて三年しか地域にいないんですよ。そうしますとやつと名前を覚えて地方の言葉で言えるよ

うになった途端に先生はいなくなるものですから、今度新しい先生と仲良くなるために、それだけに労力を使ってしまうというような状況があるので、ひとつ、普及員の先生は地域に最低五ないし七年置くという運動展開が必要じゃないかなと考えております。

司 会：はい、ありがとうございます。どうでしょうか、今日出席の各町村の方々、地域に農業センターなんかを持っておられて、いろいろ運営上苦労されていることも多いかと思うのですが、今日は米山町で素晴らしい取組みをしておられますが、そのノウハウをこの機会にいろいろ身につけていただきたいと思いますのですが、何かございませんか。長尾部長、各地方を歩いておられますが、今米山町のお話をうかがったなかで、北海道と比べてどんなものでしょうか。

五、女性の地位向上を

(一) 家庭内の女性の位置と意識の高さを

長 尾：お話を聞いていて、農家の生活像というのがあまり見えて来ませんでした。北海道の場合は親父の権限が強くて、一世代家族が多いといつても、農家の場合は一世代、二世代がかなりまだ多いわけです。その中で嫁さんが来ると、みんなの嫁さんという恰好になって、役割という、若夫婦としての自立がなかなかできない。とうとう嫁さんは「このマザンやまう」というようなことである生活面では問題が出てきております。そういう農村の良くない閉鎖的なところは府県から来た嫁さんが里帰り休暇を要求したり、家を分離して二世代住宅なりスーパの冷めない距離に家を建てようとする、部落の人が「うちでもそういうことをされたら困るから、お嫁さんのそういう要求を飲むな」といってみんなで連帯して邪魔したり、そういうことが農家に担い手として若い者が定着しないということになるのです。お金を目的とし

て営農をしようとして、とにかく国民経済に期待されるような農家ということを言いますと、結局これは際限ないんですね、お金を確保しようとする。

私なんか十勝にいて、優良農家二軒とつきあつたのですが、そのうちの二軒とも、一人は女の人を囲つて家庭崩壊して農家をやめる。もう一人はそれを契機に息子に譲つて引退する。ひどいのになりますと、博打で農地を無くしたと。農家にお金を際限なく追求させますと、農業経営というのはそんなに儲かるものではないですから、ちよつとでも儲かつたら経営主は有頂天になつて家族のことを忘れてそういう修羅場に陥れるということもあり得るわけです。生き方として、農業で人生の生き方をしつかりと見つめた担い手が、家庭生活の民主化も含めてそれぞれ自信をもつて生活できる道が確保できる家族構成なり何なりというものは、私は北海道と他県とそんなに違いはないんじゃないかと思ひます。

農家が満足するような農業経営、いわゆる環境づくりというものに対してどういふふうな取組みをされてきたか、佐藤先生と千葉課長さんにそれぞれ意見を含めて述べていただければと思います。

司 会：どうでしょう。今お話がありましたけれども、いわゆるＵターン農家なんかはかなり仕事も大事だが趣味も生かした生活を楽しみたいという希望が強くなつてきている人が、ハードな面というよりもソフトの面ですね、こういうものを求めているという傾向が出てきているという動きがある。これは北海道でも、農業所得を上げられることによつて後継者が確保できるのではないかというのですが、それだけでは駄目だということのような見方があるのかどうか、そのあたりお聞かせいただけますかと思つてますが。

佐 藤：一般的にということになるとかなり苦しい状況だと思つてますが、私が今日強調したかつた点は、例えば「家庭内における女性の位置と意識の高さ」と表現しましたが、部門分担がまず夫婦間でやられてくるんだけれども、経営的な意思決定、例えば資金の問題とか大きな投

資だとかは、分業ではなくてそれはよく相談する、あるいは奥さんがほとんど財布を握つているところで先程説明したように、奥さんが大変元氣であると。そして奥さんが元氣なところで経営の条件は立派ではないんだけれども、中規模、もうちよつと頑張るぞ、というレベルにあるところでもＵターンする若者が出てきている。しかも先程千葉課長がおつしやつた、「Ｕターンの中には、ちよつと消極的なのが多いよ」というお話だつたのですが、確かに数ではそうなんですが、こういうところで「農業に魅力があるよ」というようなことを積極的に表明して戻つてくるような人達が出てきているということに、もつと関心を払つていいのではないかと思つているわけです。

つまり「規模拡大をやつて基盤を作つたから入つておいで」という、それが立派に全部できればいいんですけども、必ずしもそういう道ではなくて、ある程度規模も必要、ある程度複合部門等、経営基盤も重要だけれども、同時に家族内の民主化とか、それから奥さんなりお田さんが生き生きと働いていると言いますか、そういうところが非常に大事な条件になつていっているということでありませう。私が取り上げたこの地区の一つの到達点という点でお話しますと、農家の奥さんに土地を分与するというようなことまでやつている経営があり



▶いちごハウス

ます。「あなたが良く働いたから」土地と、それから奥さんが大変庭が好きなものですから、旦那が庭を専門家に頼んで直して、奥さんのために「あなたにプレゼントするよ」というようなことをやっている経営があります。そういうのが一つの到達点と言いますが、目標になつてみんを励ましているという面があるように思われます。

ついでにもう一つだけ言わせていただきますと、先程のインキュベーターのお話で、ちよつと補足しますと、千葉さんは、最初泊土地の若い人達が相談に見えた時に、スピードスプレーヤーだけという話だったのを、「いやいやそうじゃないよ、もつと一貫して経営をやる、機械を全部揃えてあんだ達で経営をやるということを考えたらどうか」ということを提案されたわけです。ですから、提案機能と言いますが、私、先程は農業者を主役にした進め方ということを報告の中では強調しましたが、同時に、回りの関係機関の人達が、よく練つた提案を農家の人達にきちんとできるということが大事である。今非常に条件が難しくなっている中で、「じつじつじゃないでしようか」ということをあからさまにちゃんと言える、そういう機能が地域農業の中にないと、農家の人達も指針を失うと言いますか、自分達だけで全部やるということではなくて、その協力関係が非常に大事だということを、補足的に申し上げておきます。以上です。

(二) 家庭内の近代化を

千葉：ただ今のご質問は非常に難しい話ですよね。我々が仕事として各家庭に入れるかどうかという次元のお話だと思つてですけども、ただ一つ、今から十年ぐらい前でしたか、農業総研で農村社会の問題で追土地の集落を徹底踏査したことがあるんですけども、その時点で、家と嫁と後継者の調査の中に、「米山もすいぶん近代的になつてきているよね」という結果がありました。それはどういふことですか。一昔前の嫁さんといふのは、農家に嫁ぐときは、それまでの仕事を辞めてきて農家に嫁ぐ

こと、それが通例だったと。それが最近はお自分が独身時代に勤めておられた仕事を持ち込んできちんと農家に居すわつていふとお話をされていまして、現実的には、結婚をして仕事を辞めるなんていふ話は今はもうほとんどないと思います。これは農業というよりも、農家という性格の中での話なんですけれども、多分その辺に将来の後継者と、それから厳然たる経営主との棲み分けがある程度できていくと思えます。

最近の生産組合の方々、若い人ですと三十五〜六歳ぐらいになります。三十五〜六歳ぐらいになると子ども達が小学生とか中学生になるわけですね。そうすると東北の家といふのは、葬式とか結婚式を想定した開放的な居宅なんです。ですからプライベートの空間といふのはほとんどないわけですし、従つてその三十五〜六のいわゆる中核農家の方々といふのは、田屋に家をつないで、飯は一緒に食べてますので二世代とは言えませんが、少なくともプライベートな時間が持てる居住空間をきちんと作っていることがかなり出てきております。実を言つと私の家もそうですけども、元々人間の最小単位といふのは、私は家族ではないと思つてます。要すれば、戸籍筆頭者がいる戸籍を単位にお互いの生きざまを尊重し合うという風潮が農村に確立されていないと、今先生が言われたような話がたぶん出来上がつていくだろうと。私が思うには、今ある組合員が後継者が結婚しようといふことで相談を受けたことがあるんですけども、「なに、一回外にアパート暮らしてもさせろ」といふ話をするわけですよ。ただし、イチゴもぎとか水田作業といふのは一緒にやろうといふことで、土台ですね、戸籍を単位とする生活スペースといふのは、最小単位ですから止むを得ないんですけど、家といふのはまだやっぱりそういう意味では大きすぎると。そういう感覚での家の捉え方といふのは、やっぱり近代的な農業を確立するためには必須条件ではないかなといふふうに考えております。そんなところで宜しいでしょうか。

司会：どうもありがとうございます。家という問題が東北でも重

要ではないかと思っているのですが、だんだん変化をきたしている。特に佐藤さんのお話では母親の意見が後継者を集めるのに大事な役割を果たしているような、変化が見えてきているだろうと。そういう意味で新しい観点から担い手という問題を捉えていくということが大事になってくるのではないかと思います。どうですか、この機会に是非聞いておきたいことはございませんか。どうぞ。

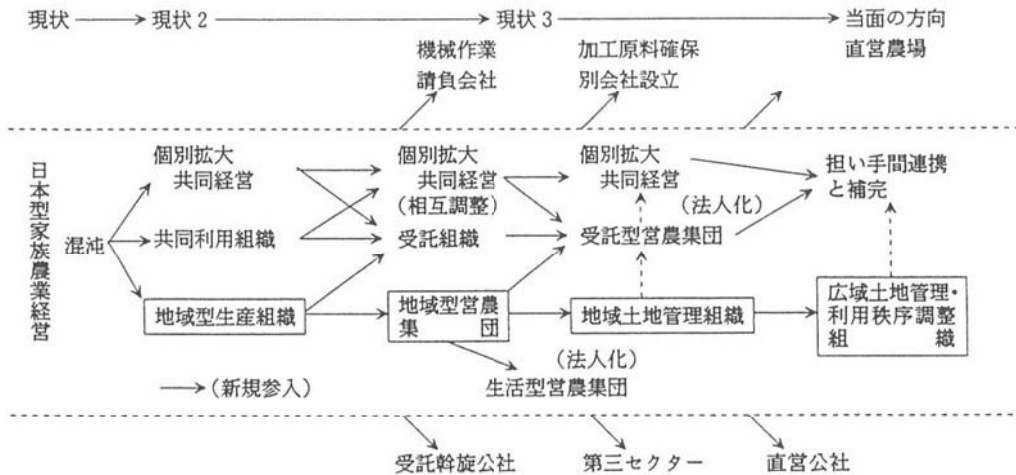
六、高齢化と担い手問題

(一) 家族ケア補完と地域社会

ネットワークの確立を

桃野：お聞きしたい件は、図2で、だんだんと時代の進化とともに担い手の連携と補完、土地利用秩序調整とだんだん根づいておりますね。そういう点をどのような方向に向かっていくのだろうかということをもっと少し補足していただきたいと思えます。どうしてそういう質問をするかと言いますと、今日の課題であります高齢化と担い手問題、これは高齢化あるいは担い手不足という問題は地域の農業衰退というものを必然化させている。しかし必然化させた背景には、冒頭に七戸先生がお話になつたように、一国の経済改革、産業構造の変革にもかかわらず、農業の構造というふうなもの、あるいは農業技術の進歩というものは当然予測していながら、そういうギャップを埋めないできたところに結果が招かれたのだらうと思つたのです。短期的にはいろんな処置が行われているけれども、私がお聞きしたいのは、もっと長期的に考えますとすれば、佐藤先生の示された今の図2のところですね、その先の方はどのようなやり、それを現実化するためにはどんな政策を講じなければならぬという点について、何かお考えがありましたらお聞かせ願いたいと思えます。

図2 水田農業を担う経営の諸形態と変化方向



- 注：1) □、--> は土地利用調整がなされていること、およびそれが機能する方向を指す。
 2) →は変化方向、特に→は主要な方向を指す。
 3) ()内は当該形態で生じ得る傾向を指す。

司 会：未来に向かつての難しい質問なんですが、佐藤先生どうですか。

佐 藤：只今桃野先生からのお話で、ちょっと考え込んでしまっているんですけども、この図2というのは実は現状2、3というふうに書きましたけれども、現状2、3というところもかなり進歩している形態で、ようやくここまで来ている。例えば米山町の実践などでようやく来ているというような状態で、一般的にはこういう方向をもっと意識的に他の地域でも作りだすべきだということに、この図の意図はあったということです。

それで更にもう一つ、この図の背景ということで、最初に申し上げた高齢化の問題と言いますか、これはこの図には表れていないのですが、この図の背後にあつて生活面というものを前提にしてこういう議論がはじめて可能だということだと思つたのです。その時に、要介護高齢者の増加に伴い地域の生活条件として介護者補償、家族ケア補完、孤立化ケア、この三つの面を言わば先程の図の背後の方に整備をしていく事がこれから大事になるのではないかという意味合いです。

その介護者補償とは、例えば新政策の中で紹介しましたけれども、女性への労働報酬と金融資産等をこれまで資産的な補償のない人達にもむしろ補償していくべきだという考え方が提唱されているというのはそのとおりだと思つたんですが、さらにそれに加えて、介護労働とかそういうシャドーフークというふうに言われているものの評価、あるいはルー化というものが課題として当然出てくるのではないかというのがこの介護者補償の意味合いです。

それから家族ケア補完と言つたのは、長男の嫁犠牲云々というふうなことを先程申し上げましたけれども、そこから地域社会でどうやって助け合いながらケアしていくかという問題ですね。この一つは、例えば住居とか医療とかさういった日常生活のケアという、そういうシステムを行政として確立するということと、もう一つは社会的なネットワーク

フと言いますか、これまでの住民の協同性だとか連帯をベースにした補完というものが、両方でもって補完されていかなければいけないだろうという意味合いを申し上げたかったということですよ。

3つ目の孤立化云々というのは、かなり高齢単身世帯が増えてきているわけです。しかもその八〇％は女性であるということで、女性の方は長命であり、かつ男性よりも五年身体能力の衰えが早いという調査結果が出ておりますけれども、そういう部分も含めて地域でもって、この図2の裏側にあるものを獲得しながらこういう方向に進んでいくのが課題ではないかと思ひます。

司 会：どうもありがとうございました。人を大事にしていくということを主眼におきながら、これから問題を考えていくことだろうと思ひます。一応これで討論を終わらせていただきます。

最後に、七戸所長にまとめの感想を含めて締めくくっていただきたいと思ひます。

七、農地の継承をどうするか

七 戸：今日は佐藤さんと千葉さんにお話を聞いて、東北ではとか北海道ではとかということを超えている考えなければならぬ課題について明らかにしたと思ひます。高齢化の農村社会ということ、もう一つ若者の定着という二つが並列されているわけですけれども、若者の定着の方についてはかなり私達お二人のお話で鮮明なイメージをつかむことができたと思ひます。それは若い人達に何かを儲ける方向を見せればそれが繋ぎ止める鍵になるかということ、実はそうではなくて、むしろこれまでの流れを受け継ごうと思つて若者の人達はむしろいないというくらいに割り切った方がいんだらうと思つたんです。

技術革新とか経営革新とか、そういった創意工夫を地域連帯の中でやっていくという土台を用意すれば、あるいはそういうきつかけを与えさ

えすれば、これほどまでに展開していくというのが米山町のケースだろうと思うのです。むしろ問題なのはそういう若者の人達にどういふふう
に農地をバトンタッチしていくかというシステムの問題じゃないかと。
それで東北の場合には、家を媒介にし、あるいは地域を媒介にした形で
農地の継承がある。そうするとあとは人材が、地域連帯の中でつくられ
れば、それで継承されていく、担い手が生まれていくと、こういう展望
が開けそうです。

ところが北海道の場合には、若者の登場の仕方は恐らくこれとほとん
ど同じだと思うんですけども、一世代家族の農業になつていて、一世
代家族ということは一世代限りの農業ということですよ。一世代限りの農業と
いうもの、問題は、農地の継承を一体どういう形でいうかということ
だと思ふんですけども、これを非常に巧みにやっているのがオーストラ
リアとかニュージーランドの農業じゃないか、場合によってはアメリカ
もそうだと思うんですけども。つまりその農地を五十五とか六十歳に
なつたら売つばらつて、それが農業をずっとやってきたことの退職金の
ような意味を持たせて、後は悠々自適と、こういう形で農場単位で農地
が流通していくというが、流動していく、そういう受け皿の構造があれ
ば、オセアニアと同じように一世代家族が農業をやつていても別に問題
は起こらないだろうと思う。そのところが、家を媒介にしたり地域を
媒介にしたりして、何とか荒らさないようにというストレスを一方でか
けながら、農地の継承をしているというのが今の東北の農村ですが、北
海道ではこれがどうもよきかない。そのところで、やつぱりオセア
ニア風の農場単位の農地の流動という方向が一つの方向としてあ
るのかなんていうことを、皆さんのお話を聞きながら思つておりまし
た。問題はどうも高齢、あるいは高齢化していく人間の問題、あるいは
高齢化していく人間が利用している農地のその後の行き先を一体どんな
ふうに受け皿として決めていくのか。せつかく若者の定着の機運、ある
いは方向性というのが今日のお二人のお話でかなり鮮明に捕まえられた

として、それを結実させる、定着させるのには一体どういふ農地の継承
のあり方が必要なかと、こんなところがポイントかなといふふうに、
私としては思いました。何か自分の問題関心に引き寄せたようなまとめ
方になつたかもしれませんが、そんな事を思つた次第です。

司 会…それでは以上をもって、今回の研修会を終わらせていただき
ますが、遠くから遙々お二人の方に来ていただきまして貴重なお話をい
ただきました。それぞれ今日は各地域から多くの皆さんにご出席いただ
いて、悩んでいる問題について万全とまではいきませんがある程度方向
を示していただいたのではないかと思います。お二人に感謝して最後に
拍手をお贈りしたいと思います。どうもありがとうございました。



▲ チューリップまつり



註1…バーナリゼーション

作物の春化処理、作物の種子に温度加工して、人為的に育成
を早める技術。

註2…インキュベート

原意は乳児を育てる保育器の動詞型、転じて自治体などが援
助して新たな産業や就業の機会を与え育てる機能をさす。